



平成 23 年 8 月 11 日

各 位

社 名： 株 式 会 社 ア ー ク
代 表 者 名： 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 荒 木 壽 一
(コード番号： 7873 東証第一部・JASDAQ)
問 い 合 せ 先： 常 務 取 締 役 土 生 田 充 功
TEL： 06 (6260) 1801

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日発表の「平成 24 年 3 月期第 1 四半期決算短信」において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

当社グループは、平成 19 年 3 月期より前連結会計年度にわたり 5 期連続の当期純損失を計上しており、結果、前連結会計年度末において 3,131 百万円の債務超過の状態となりました。また、営業キャッシュ・フローは黒字であるものの、一部の取引先金融機関から借入債務元本の返済猶予を得ている状況にあり、更に債務償還年数が長期にわたっていること等から、平成 21 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間より継続企業の前提に関する注記を記載しておりました。

当社グループは、当該状況を解消すべく、平成 21 年 7 月に中期経営計画「ARRK24」を策定し、従来の当社グループ各社の自主性を尊重した経営体制（連峰経営）を改め、当社グループ各社の経営管理を更に強化した体制（連結経営）を構築することに方針を転換致しました。かかる方針転換に伴い、業績不振となった子会社及び非コア事業の子会社の整理を進め、その結果、ピーク時には 180 社に上った連結子会社数は、前連結会計年度末までに 67 社に整理され、これに伴い当社グループの有利子負債もピーク時の約半分にまで削減されました。しかしながら、業績悪化に伴う減損損失、事業構造改善費用の計上等を余儀なくされ、当社グループの自己資本が大きく毀損される結果となったことに加え、収益力に見合う程度に有利子負債を圧縮することはできませんでした。かかる状況において持続的に成長していくためには、更なる事業集中、構造改革を通じた収益性向上と、更なる構造改革を推進するための財務基盤の強化が不可避であることから、今般、平成 26 年 3 月期までの事業再生計画を策定の上、平成 23 年 3 月 31 日付で株式会社企業再生支援機構（以下、「機構」といいます。）に対して再生支援を申し込み、同日付で機構より支援決定の通知を受け、また、平成 23 年 6 月 23 日付で、機構から債権の買取決定及び出資決定の通知を受けております。

当該事業再生計画に基づき、当社は、機構による支援のもとで、①主要取引先金融機関及び機構による約 20,541 百万円の債務の株式化、②主要取引先金融機関による最大約 2,810 百万円の債権放棄、③機構に対する第三者割当増資による 9,000 百万円の資金調達、④機構による総額 6,900 百万円のコミットメントラインの設定を受けることを予定しておりますが、今般、これらの実行条件が充足されたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断致しました。

以上により、平成 21 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間より前連結会計年度まで記載しておりました「継続企業の前提に関する注記」を、本日発表の「平成 24 年 3 月期第 1 四半期決算短信」において解消することと致しました。

以 上